

## インドネシア（バリ島）ニュピ祭における注意喚起

令和3年3月8日（総21第28号）  
在デンパサール日本国総領事館

●バリ島では、3月14日（日）はニュピ祭日（サカ暦新年）に当たります。ニュピ祭の当日は、火や電灯の使用、飲食店等の営業、航空機の離発着及び外出等の屋外行動等が制限されますので、十分注意してください。

1 バリ島では、3月14日（日）はニュピ祭日（サカ暦新年）に当たります。ニュピ祭とは、断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使用できないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、外国人も含め様々な制約が生じます。

2 バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しました。

（1）3月14日の午前6時（実際には14日未明の午前0時頃）から翌15日の午前6時までの間、火と電灯を使用しないこと、外出しないこと、娯楽など静粛を妨げる行為を行わないこと。

（2）3月14日午前6時から翌15日の午前6時までの間、陸・海・空全ての交通を停止すること。

（3）バリ島に滞在する全ての者は保健プロトコールを順守しなければならない。

（注）ニュピ祭の行動制限は、外国人を含むバリ島内の全ての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特別かつ緊急を要する活動を除いて、屋外活動が禁止されます。なお、バリ州政府によれば、今年のニュピ祭期間中はインターネット・サービス（Wifi）の利用が可能とされています。

3 つきましては、3月14日前後にバリ島に滞在を予定されている方は、ニュピ祭当日、自宅やホテル等の宿泊施設から外出出来なくなりますので、現地慣習を理解の上、十分注意してお過ごしください。